

男女共同参画社会実現に向けた世界・国・県・市の動き

年	世界の動き	国の動き	埼玉県の動き	ふじみ野市の動き
1975年 (昭50年)	・国際婦人年 ・国際婦人年世界会議（メキシコ・シテイ）で「世界行動計画」採択	・「婦人問題企画推進本部」発足 ・総理府婦人問題担当室設置		
1976年 (昭51年)	・「国連婦人の10年」始まる（1976年～1985年）	・民法一部改正（離婚後の氏の選択自由に） ・第1回日本婦人問題会議（労働省）	・生活福祉部婦人児童課に婦人問題担当副参事設置	
1977年 (昭52年)		・国内行動計画策定 ・国立婦人教育会館が嵐山町に開館	・企画財政部に婦人問題 企画室長設置 ・婦人問題庁内連絡会議 設置 ・埼玉婦人問題会議発足	
1978年 (昭53年)			・第1回埼玉県婦人問題協議会開催	
1979年 (昭54年)	・第34回国連総会で「女子差別撤廃条約」採択		・県民部に婦人問題企画室長設置	
1980年 (昭55年)	・「国連婦人の10年」中間年世界会議開催（コペンハーゲン）－女子差別撤廃条約の署名式	・民法一部改正（配偶者の法定相続分 1/3→1/2）	・「婦人の地位向上に関する埼玉県計画」策定 ・県民部に婦人対策課を設置 ・婦人関係行政推進会議設置	
1981年 (昭56年)	・ILO第156号条約の採択（男女労働者特に家庭的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約）	・国内行動計画後期重点目標発表		
1984年 (昭59年)	・「国連婦人の10年」世界会議 ESCAP 地域政府間準備会議」開催（東京）	・国籍法及び戸籍法一部改正（子の国籍…父系血統主義→父母両系主義）	・「婦人の地位向上に関する埼玉県計画（修正版）」策定	
1985年 (昭60年)	・「国連婦人の10年」最終年世界会議開催（ナイロビ）－「ナイロビ将来戦略」採択・NGOフォーラム開催	・「女子差別撤廃条約」批准 ・「男女雇用機会均等法」成立 ・労働基準法一部改正（施行は昭61年）	・「国連婦人の10年」最終年世界会議NGOフォーラムに派遣団参加	
1986年 (昭61年)		・「男女雇用機会均等法」施行	・「男女平等社会確立のための埼玉県計画」策定	
1987年 (昭62年)		・「西暦2000年に向けての新しい国内行動計画」策定	・婦人対策課を婦人行政課に名称変更	
1988年 (昭63年)				・大井町：婦人問題意識調査実施
1989年 (平元年)		・法例一部改正（婚姻、親子関係等についての男性優先規定の改正等）		
1990年 (平2年)	・「ナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択（国連・経済社会理事会） ・ILO第171号条約（夜業に関する）採択（ILO総会）		・「男女平等社会確立のための埼玉県計画（修正版）」策定 ・埼玉県県民活動総合センターの開館	
1991年 (平3年)		・「西暦2000年に向けての新しい国内行動計画（第1次改定）」策定 ・育児休業法成立	・婦人行政課を女性政策課に名称変更 ・「埼玉県女性問題協議会」に名称変更 ・女性関係行政推進会議設置	

年	世界の動き	国の動き	埼玉県の動き	ふじみ野市の動き
1992年 (平4年)		・初の婦人問題担当大臣設置		
1993年 (平成5年)	・世界人権会議（ウィーン） ・「女性に対する暴力撤廃宣言」採択(国連総会)	・パートタイム労働法成立		
1994年 (平6年)	・ILO第175号条約（パートタイム労働に関する）採択(ILO総会) ・国際人口・開発会議開催(カイロ)	・総理府男女共同参画室発足 ・内閣総理大臣の諮問機関として男女共同参画審議会設置		・大井町：「男女平等社会確立のための大井町計画」策定
1995年 (平7年)	・社会開発サミット開催（コペンハーゲン） ・第4回国連世界女性会議開催(北京)「行動綱領」「北京宣言」採択	・育児・介護休業法の成立・施行(一部平11年施行) ・ILO第156号条約批准	・「2001 彩の国男女共同参画プログラム」策定	
1996年 (平8年)		・「男女共同参画ビジョン」答申 ・「男女共同参画2000年プラン」策定	・「世界女性みらい会議」開催	・上福岡市：上福岡市第1次女性行動計画「かみふくおか男女共生プラン」策定
1997年 (平9年)		・労働基準法一部改正(女子保護規定の廃止等…施行は平11年) ・男女雇用機会均等法一部改正(セクハラについての事業主配慮義務を規定…一部を除き平11年施行) ・男女共同参画審議会設置法及び男女共同参画審議会令公布 ・労働省婦人局が女性局、婦人少年室が女性少年室に名称変更 ・「介護保険法」成立	・県民部女性政策課から環境生活部女性政策課に組織変更 ・女性関係行政推進会議を男女共同参画推進会議に改組 ・「埼玉県職員旧姓使用取扱要綱」施行 ・女性センター(仮称)基本構想策定	・上福岡市：女性情報誌「燦・創刊号」発行(以降年1回発行)
1998年 (平10年)			・女性センター(仮称)基本計画策定	・上福岡市：「上福岡市男女共生をすすめる市民の会」(現ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会)設立
1999年 (平11年)	・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約選択議定書」採択	・「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する人事院規則」施行 ・「男女共同参画社会基本法」成立	・「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」施行	
2000年 (平12年)	・国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク)「政治宣言」「成果文書」採択	・「男女共同参画基本計画」策定 ・ストーカー規制法成立	・「彩の国国際フォーラム2000」開催 ・「埼玉県男女共同参画推進条例」施行 ・苦情処理機関の設置 ・訴訟支援の実施	
2001年 (平13年)		・内閣府に男女共同参画局設置 ・男女共同参画会議設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(通称DV防止法)成立 ・「男女共同参画週間」設定(6月23日～29日)	・女性政策課を男女共同参画課に名称変更	

年	世界の動き	国の動き	埼玉県の動き	ふじみ野市の動き
2002年 (平14年)		・アフガニスタンの女性支援に関する懇談会開催	・「埼玉県男女共同参画推進プラン2010」策定 ・With You さいたま埼玉県男女共同参画推進センター開設	・大井町：「大井町男女共同参画推進計画」策定 ・上福岡市：上福岡市第2次女性行動計画「かみふくおか男女平等参画プラン」策定
2004年 (平16年)		・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)一部改正(暴力の定義拡大等…同年施行) ・育児・介護休業法一部改正(育児休業期間の延長等…平17年施行)		
2005年 (平17年)	・第49回国連婦人の地位委員会(通称：北京+10)開催(ニューヨーク)	・「男女共同参画基本計画(第2次)」策定 ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」改正		・ふじみ野市：10月1日「ふじみ野市」誕生
2006年 (平18年)		・「男女雇用機会均等法」一部改正(男性に対する差別の禁止、間接差別の禁止等…平成19年施行)	・「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」策定	・市職員意識調査実施
2007年 (平19年)		・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)改正公布 ・「仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定		・市民意識調査実施
2008年 (平20年)		・「女性の参画加速プログラム」決定		・ふじみ野市男女共同参画基本計画(ふじみ野男女共同参画プラン)策定
2009年 (平21年)		・「育児・介護休業法」改正	・「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」策定	
2010年 (平22年)	・第54回国連婦人の地位委員会(通称：「北京+15」)開催(ニューヨーク)	・「第3次男女共同参画基本計画」策定		・男女共同参画のまちづくり委託事業として、市民団体からの提案による講座等を開始
2011年 (平23年)	・国連の新しい女性機関「UN Women」発足	・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」改正	・「埼玉県男女共同参画基本計画」策定 ・「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第3次)」策定	
2012年 (平24年)	・国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択(第56回)	・「女性の活躍促進による経済活性化行動計画」策定		・市民意識調査実施
2013年 (平25年)		・若者・女性活躍推進フォーラムの開催、提言 ・DV防止法改正 ・日本再興戦略閣議決定「女性の活躍推進」の位置づけ		・ふじみ野市男女共同参画基本計画(ふじみ野男女共同参画プラン)見直し ・ふじみ野市DV防止基本計画策定
2014年 (平26年)	・国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択(第58回)	・日本再興戦略改訂閣議決定「女性の輝く社会の実現」 ・女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム開催		・配偶者暴力支援センター開設 ・男女共同参画推進条例策定検討委員会発足

<p>2015年 (平成27年)</p>	<p>国連「北京+20」記念会合(ニューヨーク、仙台)において「仙台防災枠組」採択(第59回)</p>	<p>・「女性活躍加速のための重点方針 2015」策定 ・女性活躍推進法公布 (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進条例公布 ・男女共同参画推進審議会設置 ・男女共同参画苦情処理委員設置
--------------------------	---	---	--	--